

平成20年4月期 中間決算短信（非連結）

平成19年12月7日

上場会社名 株式会社ラクーン

上場取引所

東証マザーズ

コード番号

3031

URL <http://www.raccoon.ne.jp/company>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 小方 功

問合せ先責任者 (役職名) 取締役副社長兼 管理部長 (氏名) 今野 智

TEL (03)5652-1692

半期報告書提出予定日 平成20年1月29日

配当支払開始予定日 平成一年一月一日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年10月中間期の業績（平成19年5月1日～平成19年10月31日）

(1) 経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間（当期）純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年10月中間期	2,504	70.1	△151	—	△150	—	△151	—
18年10月中間期	1,472	60.5	△21	—	△20	—	△77	—
19年4月期	3,334	45.7	△205	—	△203	—	△305	—

	1株当たり中間（当期）純利益		潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	
	円	銭	円	銭
19年10月中間期	△16,827	05	—	—
18年10月中間期	△8,800	85	—	—
19年4月期	△34,332	38	—	—

(参考) 持分法投資損益 19年10月中間期 一百万円 18年10月中間期 一百万円 19年4月期 一百万円

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭
19年10月中間期	1,636		799		48.8	88,486	84
18年10月中間期	1,552		1,155		74.4	129,631	53
19年4月期	1,584		952		60.1	105,417	72

(参考) 自己資本 19年10月中間期 799百万円 18年10月中間期 1,155百万円 19年4月期 952百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年10月中間期	△236	△27	112	704
18年10月中間期	29	△56	△47	973
19年4月期	△126	△123	57	856

2. 配当の状況

	1株当たり配当金				
(基準日)	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
19年4月期	— —	— —	— —	— —	— —
20年4月期	— —	— —	— —	— —	— —
20年4月期（予想）	— —	— —	— —	— —	— —

3. 平成20年4月期の業績予想（平成19年5月1日～平成20年4月30日）

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
通期	5,500	64.9	△180	—	△180	—	△182	—	△14,948	51

4. その他

- (1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 有

（注）詳細は、22ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

- (2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年10月中間期 9,031株 18年10月中間期 8,910株 19年4月期 9,031株

② 期末自己株式数 19年10月中間期 ー株 18年10月中間期 ー株 19年4月期 ー株

（注）1株当たり中間（当期）純利益の算定の基礎となる株式数については、30ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、設備投資が底堅いものの、企業収益は緩やかながらも好調に推移いたしました。しかし一方で、米国のサブプライムローン問題や原油の高騰の影響等、先行きに不安要素も出てまいりました。

当社をとりまく流通業界におきましては、梅雨明けの遅れや厳しい残暑の長期化等、天候不良が続いたことで季節商品の動きが不安定となりました。

このような状況の中、当社は「中期経営戦略」（平成18年10月10日公表）の2期目に入り、引き続き当中間会計期間においても主力事業である「スーパーデリバリー」の会員小売店の獲得ペースを大幅に向上させるために広告宣伝費等の集客手段への投資を積極的に行う等、事業規模の拡大加速を中心に努めて参りました。

また、天候不良の影響を受けたものの、当中間期後半から徐々に例年通りの天候になったことによる売上高の増加や「中期経営戦略」の推進により重要指標が向上したこと等による取引量の増加等により、売上高は中間期業績予想を上回る結果となりました。しかしながら、費用面において会員小売店獲得のための積極的投資による広告宣伝費及び本社移転及び大阪支社開設にともなう地代家賃の増加等により、全般的に増加する結果となりました。

以上の結果、売上高2,504,350千円（前年同期比70.1%増）、営業損失151,664千円（前年同期営業損失21,513千円）経常損失150,820千円（前年同期経常損失20,433千円）、中間純損失151,965千円（前年同期中間純損失77,931千円）となりました。

事業部門別の業績は、以下の通りとなりました。

①スーパーデリバリー

「スーパーデリバリー」に関しましては、「中期経営戦略」の推進により、重要指標は会員小売店数14,356店舗（前期末比3,741店舗増）、出展企業数779社（前期末比117社増）、商材掲載数153,358点（前期末比47,741点増）とそれぞれ増加いたしました。また、「インターナショナル・ファッション・フェア（IFF）」をはじめとする各展示会への出展により認知度向上に努めた他、販売実績や類似商品名などの条件を組み合わせでお勧め商品を表示する「リコメンド機能」の追加リリース等をはじめとするシステム投資を積極的に行い、会員小売店、出展企業の双方の利便性の向上を図りました。この他、出展企業数の増加に伴い、スムーズなフォロー体制を目的として平成19年10月より出展企業に対するサポート体制の変更を実施いたしました。

上記の結果、「スーパーデリバリー」の売上高は、2,235,801千円（前年同期比92.4%増）となりました。

②オンライン激安問屋

「オンライン激安問屋」に関しましては、引き続き売上総利益率の向上に努めました。また、業務の効率化のために前期により推進していた出荷業務の内製化への移行が完了し、平成19年5月より100%内製化を実現しております。

この結果、「オンライン激安問屋」の売上高は、265,622千円（前年同期比13.7%減）となりました。

③関連事業

関連事業の一環として、平成18年4月期より株式会社三洋倶楽部と代理店契約を締結し業務提携を行っております。当社は会員小売店を株式会社三洋倶楽部に紹介し、株式会社三洋倶楽部が当社会員小売店に対して実行したビジネスローンの貸出残高に応じて代理店手数料を受け取っております。

上記の結果、「関連事業」の売上高は、2,926千円となりました。

（参考）経営指標

		会員小売店	出展企業（注1）	商材掲載（注2）
スーパーデリバリー	平成19年10月中間期末	14,356	779	153,358
	平成19年4月期末	10,615	662	105,617
オンライン激安問屋	平成19年10月中間期末	58,629	2,004	9,988
	平成19年4月期末	44,977	1,926	17,141

（注）1. スーパーデリバリーについては期間末現在において出展している企業数です。オンライン激安問屋については商材掲載実績のある企業の累計値です。なお、2,004社のうち当中間会計期間に掲載のあった出展企業数は273社となっております。

2. スーパーデリバリーについては期間末現在で掲載されている商材数です。オンライン激安問屋については当中間会計期間に掲載された商材数の合計です。

通期の見通しにつきましては、引き続き平成18年10月10日公表の「中期経営戦略（平成19年4月期～平成22年4月期）の策定について」に従い、主力事業である「スーパーデリバリー」に注力し事業規模の早期拡大及び収益構造の改善を推進していく予定です。

「中期経営戦略」の具体的な施策は下記のとおりです。

- i) 「スーパーデリバリー」会員小売店獲得を加速するための広告等への投資の加速
- ii) 「スーパーデリバリー」の出展企業向けの料金体系の変更
- iii) 「スーパーデリバリー」のユーザビリティ向上のためのシステム投資の実施

*尚、ii) については平成18年11月に変更実施済みです。

これにより、平成20年4月期末における「スーパーデリバリー」の経営指標数値を下記のとおり計画しております。

	会員小売店	出展企業	商材掲載数
20年4月期末	18,000	1,000	134,000
19年4月期末からの純増数	(7,385)	(338)	(28,383)

なお、ユーザビリティ向上の一環として、平成19年12月2日より「スーパーデリバリー」において代金引換決済を開始しております。決済手段が追加されたことで、会員小売店に対しては利便性の向上と購入機会損失の解消、出展企業に対しては販売機会損失の解消に寄与し、「スーパーデリバリー」における取引がより活発になり、ひいては当社の売上高向上に繋がると考えております。

以上のことから、通期業績予想につきましては平成19年6月8日公表「平成20年4月期の業績予想」の変更はしていません。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

当中間会計期間末の総資産額は、前事業年度末より52,135千円増加して1,636,879千円になりました。流動資産は43,031千円増加して1,410,317千円、固定資産は9,104千円増加して226,561千円となりました。流動資産の増加の主な要因は、中間純損失の計上により現金及び預金が151,722千円減少した一方で、売上増加により売掛金が190,635千円増加したことによるものです。また、固定資産の増加の主な要因は、ソフトウェア開発及びソフトウェア購入により無形固定資産が6,522千円増加したことによるものです。

当中間会計期間末の負債の合計は、前事業年度末より205,038千円増加して837,754千円になりました。流動負債は167,953千円増加して723,654千円、固定負債は37,085千円増加して114,100千円となりました。この主な要因は、取引増加により買掛金が160,965千円増加したことと、新規借入により、短期借入金、長期借入金及び1年以内返済予定の長期借入金が137,185千円増加したことによるものです。

当中間会計期間末における純資産は、中間純損失151,965千円の計上による利益剰余金の減少を主な要因として、前年同期比152,902千円減少し、799,124千円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末より151,533千円減少し、704,907千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の減少は236,633千円となりました。減少の主な要因は、取引量の拡大に伴う仕入債務が160,965千円増加したものの、取引量拡大に伴う売上債権の増加190,635千円及び税引前中間純損失150,820千円の計上が発生したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は27,584千円となりました。減少の主な要因は、主としてソフトウェア開発及びソフトウェア購入による無形固定資産の取得のための支出20,277千円によるものの他、大阪支社開設に伴う有形固定資産の取得のための支出912千円及び敷金の差入による支出646千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の増加は112,685千円となりました。増加の主な要因は、長期借入による収入が発生したことによるものです。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

	平成18年4月期	平成19年4月期	平成19年10月中間期
自己資本比率 (%)	76.3	60.1	48.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	1,139.9	165.3	111.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	1.2	△1.0	△0.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	24.9	△92.6	△180.0

* 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュフロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
2. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しています。
3. 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題として認識しております。しかしながら、現時点においては、①過去における積極的な先行投資及び当中間会計期間に発生した累積損失が残っているため配当可能利益がなく、さらに、②平成18年10月10日に公表した「中期経営戦略」に記載したとおり、平成20年4月期まで当期純損失を計上する予定であること、また、③当面の間は事業規模拡大のための積極的な先行投資を実施する予定であります。そのため、当面は株主に対する利益配分は行わない予定であります。

ただし、将来的には、経営成績の推移及び必要投資資金の状況を勘案しつつ配当実施に関しても検討を行っていく方針であります。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開その他に関しリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も併せて慎重に行われる必要があると考えております。また、将来に関する情報は、別段の記載のない限り、平成19年12月7日現在における当社の経営者の判断や一定の前提の下における予測等に基づくものであり、将来、そのとおりに実現する保証はありません。

I 当社の事業について

(1) 当社の事業拡大の前提条件について

当社では、インターネット上に設けた企業間取引（BtoB）サイトの運営を通じて、主にアパレル及び雑貨の製造業者もしくは輸入業者から仕入れた商品を、主に地方小売店及び中小規模小売店に対して販売しております。

事業規模拡大のためには、会員小売店及び出展企業の満足度を向上させ、双方の利用を促進することが必要になります。会員小売店の満足度向上のためには、多数の出展企業の確保及び掲載商品の質と量の確保が必要になります。また、出展企業の満足度向上のためには、購買意欲の高い多数の小売店を顧客として確保することが必要になります。したがって、会員小売店数、出展企業数、及び掲載商品数を拡大することが当社の事業規模拡大のための前提条件となります。そのため、会員小売店、出展企業の獲得及び掲載商品数の拡充が順調に行われない場合や出展企業数と会員小売店数のバランスが崩れた場合においては、当社の業績の拡大に悪影響を与える可能性があります。

(2) 「オンライン激安問屋」について

当社は、「オンライン激安問屋」の運営を通じてアパレル及び雑貨の製造業者もしくは輸入業者の抱える過剰在庫品を地方小売店及び中小規模小売店に対して販売しております。当該事業の運営に関して当社は下記のリスクを認識しております。

①買取型仕入における利益管理について

「オンライン激安問屋」において販売している商品は出展企業の抱える過剰在庫品であるため、新商品及び定番品等に比べ二次在庫化しやすい商品群であります。これを回避する仕組みとして、当社では、「通常販売」と「オークション販売」という2種類の会員小売店への販売方法を併用しております。

「オークション販売」は最低落札価格を設定しない特徴から非常に安い価格で落札される場合があります。当社では、仕入取引として、「消化型」と「買取型」の2種類を併用しております。「消化型」仕入取引に関しては販売価格に契約マージン率を適用することにより仕入価格が決定する取引となっており、「オークション販売」においても、オークション落札価格（＝販売価格）に契約マージン率を適用して仕入価格が決定されるため、赤字販売は発生いたしません。一方、「買取型」仕入は、仕入価格が仕入時点ですでに決まっている商品に対して、オークションの落札により販売価格を決定するため、落札価格が仕入価格よりも下回った場合には赤字販売となります。そのため、当社では、商品ごとの利益管理を「通常販売」と「オークション販売」と2つの販売方法の合算で行い、「オークション販売」が赤字販売になった場合においても、「通常販売」と「オークション販売」の通算では一定の利益を確保するよう努めております。しかし、「オークション販売」における落札価格（＝販売価格）が仕入価格を大幅に下回った場合、必ずしもかかる一定の利益が確保されとは限らず、オークション販売による収益性が悪化した場合、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

②販売商品の確保について

「オンライン激安問屋」で販売する商品は、アパレル及び雑貨の製造業者もしくは輸入業者の抱える過剰在庫品であるため、新商品及び定番品等と異なり、必ずしも商材の安定供給性が確保されているわけではありません。現在、販売する商品の調達は、調達先、量ともに充足しており、今後の取引量の拡大にも充分対応できると考えております。しかし、会員小売店の急激な増加による需要量の大幅な拡大や、商品の供給先である出展企業において過剰在庫品の供給量が著しく低下する等の要因により、十分な商品が供給できない場合、会員小売店の需要を十分に満たすことができず、事業規模の拡大が困難になる可能性があります。

③検品精度について

「オンライン激安問屋」で取扱う商品は、過剰在庫品で製造から時間が経過していることが多く、出展企業からの商品仕入時において劣化している場合も少なくありません。当社では仕入れた商品の検品作業を行うことで、劣化商品を排除し、一定の品質を満たした商品のみを販売することで会員小売店の満足度を高めております。このため、当社では検品作業は当社のビジネスモデルで重要な位置づけと考えており、検品スタッフへの教育に力を入れております。しかしながら、事業規模拡大による人手不足等により新人の検品スタッフを大量採用し教育が追いつかない場合、また検品スタッフが十分に採用できない場合、一時的に検品精度が低下する可能性があります。この場合、会員小売店の満足度が低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 「スーパーデリバリー」について

当社は、「スーパーデリバリー」の運営を通じて出展企業の取扱うアパレル及び雑貨の新商品及び定番品を地方小売店及び中小規模小売店に対して販売しております。当該事業の運営に関して当社は下記のリスクを認識しております。

①与信代行機能について

出展企業は「スーパーデリバリー」を通して会員小売店に対して商品の販売を行うことにより会員小売店に対する与信リスクを排除することが可能になっております。この点が出展企業にとって「スーパーデリバリー」のメリットのひとつとなっておりますが、一方で出展企業は当社に対する与信リスクを負担しております。したがって、当社の財務状況が悪化した場合においては出展企業が「スーパーデリバリー」を通して会員小売店への販売を行うことの重要なメリットが実質的に機能しないことになります。この場合、新規出展企業の獲得に支障をきたし、もしくは既存出展企業の退会が発生する可能性があります、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

②出展企業数及び会員小売店数に付随する売上について

(A) 当社は「スーパーデリバリー」の出展企業からの安定的収益として、平成18年10月以前の契約企業からは1年ごとに出展更新料を徴収しております。また、平成18年11月以降の契約企業からは毎月定額の出展企業基本料を徴収しております。そのため、出展企業が増加しなかった場合、もしくは退会により出展企業数が減少した場合においては、出展更新料売上及び出展企業基本料売上が増加せず、もしくは減少する可能性があります。

(B) 販売先である地方小売店及び中小規模小売店は、当社の審査を通過後会員登録をした会員小売店による会員組織としており、「スーパーデリバリー」の会員小売店からは月会費を徴収しております。そのため、当社の業績は、会員小売店が増加しなかった場合、もしくは退会が増加し会員小売店数が減少した場合においては小売店会費売上が増加せず、もしくは減少する可能性があります。

上記(A)及び(B)の事態が発生した場合は、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 会員小売店に対する売上債権の管理について

当社が商品を販売する会員小売店は比較的小規模で与信リスクの高い小売店が多いため、会員小売店に対する与信管理（売掛金の貸し倒れリスクの管理）が重要になります。当社は、会員小売店からの代金回収方法としては、「スーパーデリバリー」「オンライン激安問屋」とともに当社への支払いにつき一定額までの保証を受けた掛売り取引の他、「オンライン激安問屋」においては、配送業者の代金引換便を利用した代金回収、「スーパーデリバリー」においては、信販もしくはクレジットを利用した回収方法を用いることで、代金回収の確実化を図っております。しかしながら、保証会社や、配送業者、信販会社、クレジット会社との契約変更や解約があった場合、会員小売店に対する与信管理が十分に行えないといった事象が発生し、当社の事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

(5) システム障害について

当社の事業はインターネットを通じて取引を行っておりますので、自然災害や事故などによりインターネット通信網が破壊された場合においては当社の事業の全体、あるいはその一部が中断され、当社の事業の遂行に重大な支障をきたす可能性があります。

また、当社では、サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策とコンピューターウイルスの感染、ハッカーの侵入による妨害等を回避するよう努めておりますが、こうした要因によるシステム障害が生じた場合も同様に、当社の事業の遂行に重大な支障をきたす可能性があります。

さらに、サーバー等の管理を委託しているデータセンター等の管理会社のサービス低下、アクセスの集中によるサーバーのダウン等によりインターネットへの接続及びシステムの稼動がスムーズに行えない状態になった場合においても当社の事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

（6）取引先情報の管理体制について

当社は、事業の性質上、個人情報を含む取引先情報を多数取扱っており個人情報保護法の適用を受けております。当社では、個人情報の保護を図るため、管理システムへのアクセス者の制限やアクセス履歴の管理、また社員教育の実施等、管理運用面について細心の注意を払っております。しかしながら、これらの情報が外部に流出する可能性や悪用される可能性が皆無とは言えず、その場合当社の社会的信用に悪影響を与え、ひいては当社の事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

（7）法的規制について

当社の主な取扱い商品はアパレル及び雑貨であります。取扱商品の中には一部下記の様な法規制を受ける商品が存在しております。

①ブランド品の販売について

ブランド品の販売にあたっては、当該ブランド・メーカーの商標権、意匠権、著作権その他の知的財産権等に抵触しないことに留意しております。当社は、偽造品の取扱いを排除するために、仕入先を日本流通自主管理協会（AACD）加盟企業に限定しております。また、「出展契約書」に特則（「海外ブランド品などの出展に関する特則」）を規定することで、当該ブランド・メーカーの商標権、意匠権、著作権その他の知的財産権を侵害するものでないことを出展企業に保証させております。

しかしながら、販売した商品に万が一上記記載の知的財産権を侵害するような事態が生じた場合には、当社がその責任を問われかねず、この場合当社に対する社会的信用力は低下し、事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

②医薬部外品、化粧品、健康食品等の販売について

当社の取扱い商品のひとつであります医薬部外品、化粧品、健康食品は、販売及び広告表現について主に下表の法律による規制を受けております。当社は、出展企業に対し、必要に応じて製造販売業許可を取得した証明書や成分分析表等の証明書類の提出を求めて出展審査を行っております。また、「出展契約書」に特則（「医薬部外品・化粧品などの出展に関する特則」）を規定することや、契約の際に覚書（「健康食品などの出展に関する覚書」）の締結を義務付けることで、関係法規・法令等を遵守していることを保証させるとともに、出展後も広告表現等の法的規制に抵触する内容がないかを当社内において随時チェックすることで関連法規・法令等の遵守に努めております。

しかしながら、将来的に法的規制が強化された場合や、現行の法的規制における法令の解釈・適用によっては、新たな対策が必要となり、これらの商品の販売に関して支障をきたす可能性があります。また、販売した商品に関し法的規制に抵触するような事態が生じた場合には、当社がその責任を問われかねず、この場合当社に対する社会的信用力は低下し、事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

法令名	主な法的規制の内容
薬事法	製造販売の承認と許可、虚偽・誇大広告の禁止 医薬品的表現の規制
健康増進法	栄養表示基準の明示、誇大表示の禁止
食品衛生法	飲食に起因する衛生上の危害発生の防止
農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）	加工食品への表示義務、輸入品の原産国名表示
不当景品類及び不当表示防止法	不当表示の規制

Ⅱ 業績の推移について

当社は平成7年9月に設立され、現在の事業である「オンライン激安問屋」及び「スーパーデリバリー」の運営をそれぞれ平成10年8月及び平成14年2月から開始しております。サービス開始以降、平成16年4月期までに関しては、販売費及び一般管理費を回収できる規模の売上高の計上ができず、赤字決算となっておりましたが、平成17年4月期及び平成18年4月期においては、売上高の伸長に伴い業績が改善し利益面において黒字転換いたしております。

しかしながら、当社は中長期的な事業規模拡大に向けた施策である「中期経営戦略」を実行中であります。「中期経営戦略」では、出展企業向けの料金体系の変更を平成18年11月に行った他、広告活動等の会員小売店集客手段に対する積極的な投資を行うとともに、会員小売店及び出展企業のユーザビリティ向上のためのシステム投資を行っております。この「中期経営戦略」の実施の影響により、平成19年4月期において当期純損失を計上しております。また、平成20年4月期においても当期純損失の計上を計画しております。

また、当社の売上高は商品売上高（「オンライン激安問屋」及び「スーパーデリバリー」を通して商品の販売を行うことによる売上高）が主要な部分を占めておりますが、商品売上高は比較的季節変動性の高い性質を有しております。具体的には、小売店におけるセール時期の終了した直後にあたる8月及び1月、2月において売上高が減少する傾向があります。

（業績推移）

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期 中間期
決算年月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月	平成19年10月
売上高 (千円)	621,992	890,714	1,247,654	2,289,221	3,334,631	2,504,350
売上総利益 (千円)	202,339	261,731	424,595	664,419	738,884	476,825
販売費及び一般管理 費 (千円)	306,410	318,463	397,968	532,966	943,961	628,490
営業利益又は 営業損失(△) (千円)	△104,071	△56,732	26,626	131,452	△205,076	△151,664
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△105,405	△57,674	23,710	95,689	△203,474	△150,820
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△130,377	△58,733	45,275	122,267	△305,420	△151,965

（売上高の内訳）

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期 中間期
決算年月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月	平成19年10月
スーパーデリバリー （千円）	111,004	206,716	501,053	1,545,538	2,732,488	2,235,801
オンライン激安問屋 （千円）	510,988	683,998	728,601	742,554	597,184	265,622
関連事業 （千円）	—	—	18,000	1,128	4,958	2,926
合計 （千円）	621,992	890,714	1,247,654	2,289,221	3,334,631	2,504,350

（注）売上高には、消費税等は含まれておりません。

Ⅲ 外部環境について

（１）企業間電子商取引の普及の可能性について

当社は「オンライン激安問屋」及び「スーパーデリバリー」という２つの企業間取引（BtoB）サイトを運営しており、インターネットによる企業間電子商取引に属しております。「平成18年度電子商取引に関する市場調査」（経済産業省）によると平成18年度の企業間電子商取引の市場規模は148兆円と報告されております。また、業種別市場規模構成比は、当社の属する卸売業の占める割合が製造業に続いて第2位になっております。ただし、インターネットによる企業間電子商取引は歴史が浅く、今後も上記と同様に普及が進展する保証はありません。また、インターネットを通じて商品を仕入れるという取引が、従来の商習慣には存在しないものであったことで、インターネットを介して商取引を行なうことに抵抗感がある企業や小売店も未だ多く、この点が企業間電子商取引の市場規模拡大の障害となる可能性も否定できず、当社の事業規模拡大に悪影響を及ぼす要因になる可能性があります。

（２）中小規模小売店のマーケット規模について

当社は「オンライン激安問屋」及び「スーパーデリバリー」を通して地方小売店及び中小規模小売店を中心とする会員小売店に対して商品を販売しております。当社のターゲットとなる地方小売店及び中小規模小売店のマーケットを明確に定義づけることは困難ですが、平成16年商業統計（経済産業省）によると「アパレル」及び「住関連（注）」のマーケット約35兆円のうち、従業員が9名以下の中小規模小売店の占める割合は45%程度であります。「アパレル」及び「住関連」のマーケットは、近年、多数の店舗が新規開業している一方で、多数の店舗が廃業しており、マーケット規模縮小傾向にある成熟産業であります。その中で当社は、マーケットに占めるインターネット取引の拡大に期待しております。新規開業者は比較的若くインターネットの利用に抵抗感を持たない世代であるため開業時の仕入先情報の検索にインターネットを利用する頻度が高いと考えており、そのような新規開業者を積極的に会員小売店として誘致することで、マーケットに占める取引の拡大を図っております。

ただし、今後、「アパレル」及び「住関連」を取り扱う中小規模小売店のマーケット（小売店数、取引金額等）が当社の想定以上に縮小する可能性、もしくは新規開業が減少する可能性も否定できず、その場合には当社の事業規模拡大に悪影響を及ぼす可能性があります。

（注）商業統計には「雑貨」という区分が存在しないため、「住関連」区分のうち当社の取扱いのあるスポーツ用品、玩具、娯楽用品、時計、眼鏡、光学機械、化粧品、文房具、家具を集計しております。

（3）競合について

当社は、「スーパーデリバリー」、「オンライン激安問屋」の2つの企業間取引（BtoB）サイトを通じて、出展企業及び会員小売店に対し、問屋サービスを提供しております。卸問屋業界は、バブル崩壊後の不況期に倒産や統合を繰り返し、淘汰が進みましたが、現在においても多数の企業が存在し、当社の競合相手となっております。また、昨今では一部の卸問屋がインターネットによる卸売り事業を開始しており、今後競争が激化する可能性があります。当社では、先行者として培ってきたインターネットによる卸販売特有のノウハウ及びシステム開発力等により差別化を図り、また、会員小売店向けサポートの充実や、品揃え商品の充実化等に取組むことで、競争力の向上に努めております。

一方で、昨今数社のインターネット関連企業が当社と同じ事業領域への進出を行っており、やはり今後の競争激化が予想されております。当社では会員小売店及び出展企業獲得を加速するとともに、システム開発によるユーザビリティ向上等により差別化を図る予定です。

IV 当社の事業体制について

（1）代表者への依存について

当社の代表取締役社長である小方功は、当社の創業者で創業以来の最高経営責任者であり、経営方針や事業戦略の決定およびその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社では、取締役会や経営戦略会議における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の事業及び業績に悪影響を与える可能性があります。

（2）小規模組織であることについて

当社は、平成19年10月末日現在において役員7名（常勤監査役1名及び非常勤監査役2名を含む）、従業員125名（臨時雇用者63名を含む）という比較的小規模な組織で運営されており内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。今後、事業の拡大に応じて必要になる人員を適時に補充し、内部管理体制の一層の充実を図る予定ですが、人材の採用活動の成否によっては人員の補充が遅れ、当社の業務運営に支障をきたす可能性があります。

（3）システム開発及び運用・管理の体制について

当社では、現在、主に自社内にてシステム開発、運用及び管理を行っております。当社の事業は、インターネット上の商取引サイトの運営であるため、システムの開発やその運用・管理を適切に行うことが事業上重要であります。従って、システム開発、運用及び管理に関わる従業員の退職や、事業の拡大に対応するための人材の採用活動がスムーズに行かなかった場合には、システム開発の遅延や運営・管理の不備等が発生する可能性は否定できず、その場合、当社の業務運営に支障をきたす可能性があります。

V その他

（1）配当政策について

当社は、平成19年10月31日中間会計期末現在で533,159千円の累積損失を計上しており、配当可能利益がないため配当を実施しておりません。累積損失につきましては将来計上される利益により早期に解消することを目指しておりますが、事業の進捗が計画通りに進まない場合、解消までに想定以上の時間を要する可能性があります。当社は現在まで配当を実施しておりませんが、今後につきましては、まず、累積損失の解消をし、その後は事業規模拡大に備えるための内部留保を勘案しつつ配当による株主への利益還元に関しても検討して参ります。

（2）ストック・オプションについて

当社は、取締役・監査役及び従業員の経営参画意識高揚のために旧商法第280条ノ19、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に従って、平成12年7月25日、平成16年7月30日及び平成17年7月29日開催の定時株主総会の特別決議に基づく新株引受権もしくは新株予約権（以下、総称して「ストック・オプション」といいます）を付与しております。また、今後に関しましてもストック・オプションの付与を継続する方針であります。これらストック・オプションの権利行使がなされた場合には、新株式が発行され当社株式価値の希薄化が生じる可能性があります。なお、平成19年10月31日現在でのストック・オプションによる潜在株式数は744株（発行済株式数に対して8.6%）となっております。

2. 企業集団の状況

最近の有価証券報告書（平成19年7月30日提出）における「事業の内容」から重要な変更がないため開示を省略しております。

3. 経営方針

- (1) 会社の経営の基本方針 (2) 目標とする経営指標 (3) 中長期的な会社の経営戦略 (4) 会社の対処すべき課題
平成19年4月期決算短信（平成19年6月8日開示）により開示を行った内容から重要な変更がないために開示を省略しております。

当該決算短信は、次のURLからご覧いただくことができます。

（当社ホームページ）

<http://www.raccoon.ne.jp/company/ir/library.html>

（東京証券取引所ホームページ（上場会社情報検索ページ））

<http://www.tse.or.jp/listing/compsearch/index.html>

4. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		前中間会計期間末 (平成18年10月31日)			当中間会計期間末 (平成19年10月31日)			対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年4月30日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)	増減 (千円)	金額（千円）		構成比 (%)
(資産の部)											
I 流動資産											
1. 現金及び預金		873,900			604,566				756,289		
2. 売掛金		394,135			680,914				490,279		
3. 有価証券		100,018			100,341				100,151		
4. たな卸資産		3,304			5,872				6,166		
5. その他		11,022			19,188				14,940		
貸倒引当金		△550			△565				△540		
流動資産合計			1,381,831	89.0		1,410,317	86.2	28,485		1,367,285	86.3
II 固定資産											
1. 有形固定資産	※1	5,482			23,048				25,598		
2. 無形固定資産											
(1) ソフトウェア		84,916			101,778				63,780		
(2) ソフトウェア 仮勘定		45,955			13,710				45,126		
(3) その他		1,228			1,111				1,169		
無形固定資産 合計		132,100			116,599				110,077		
3. 投資その他の 資産		32,990			86,913				81,782		
固定資産合計			170,573	11.0		226,561	13.8	55,988		217,457	13.7
資産合計			1,552,405	100.0		1,636,879	100.0	84,474		1,584,743	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年10月31日)		当中間会計期間末 (平成19年10月31日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年4月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 買掛金		259,549		482,555			321,590	
2. 短期借入金		—		45,800			—	
3. 1年以内返済予 定の長期借入 金		15,540		33,600			5,815	
4. 1年以内償還予 定の社債		16,000		51,000			49,000	
5. 未払金		—		61,018			131,312	
6. 未払費用		10,220		13,785			18,890	
7. 引当金		22,527		23,737			19,236	
8. その他	※ 2	53,750		12,158			9,856	
流動負債合計								
		377,588	24.3	723,654	44.2	346,066	555,701	35.1
II 固定負債								
1. 社債		18,000		63,600			77,000	
2. 長期借入金		—		50,500			—	
3. その他		1,800		—			14	
固定負債合計		19,800	1.3	114,100	7.0	94,300	77,014	4.8
負債合計		397,388	25.6	837,754	51.2	440,366	632,716	39.9
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		727,800	46.9	739,900	45.2	12,100	739,900	46.7
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金		581,200		593,300			593,300	
資本剰余金合 計		581,200	37.4	593,300	36.2	12,100	593,300	37.4
3. 利益剰余金								
(1) その他利益 剰余金								
繰越利益剰 余金		△153,704		△533,159			△381,193	
利益剰余金合 計		△153,704	△9.9	△533,159	△32.5	△379,454	△381,193	△24.0
株主資本合計		1,155,295	74.4	800,040	48.9	△355,254	952,006	60.1
II 評価・換算差額 等								
1. その他有価証 券評価差額金		△278	△0.0	△916	△0.1	△637	21	0.0
評価・換算差額 等合計		△278	△0.0	△916	△0.1	△637	21	0.0
純資産合計		1,155,016	74.4	799,124	48.8	△355,892	952,027	60.1
負債純資産合計		1,552,405	100.0	1,636,879	100.0	84,474	1,584,743	100.0

(2) 中間損益計算書

		前中間会計期間 (自 平成18年 5 月 1 日 至 平成18年10月31日)			当中間会計期間 (自 平成19年 5 月 1 日 至 平成19年10月31日)			対前中間 期比	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年 5 月 1 日 至 平成19年 4 月30日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	増減 (千円)	金額 (千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※ 1		1,472,135	100.0		2,504,350	100.0	1,032,214		3,334,631	100.0	
II 売上原価			1,109,113	75.3		2,027,524	81.0	918,411		2,595,746	77.8	
売上総利益			363,022	24.7		476,825	19.0	113,803		738,884	22.2	
III 販売費及び一般 管理費			384,536	26.1		628,490	25.0	243,954		943,961	28.3	
営業損失			21,513	1.4		151,664	6.0	130,150		205,076	6.1	
IV 営業外収益		※ 2		2,102	0.1		2,357	0.0	254		4,949	0.1
V 営業外費用				1,022	0.0		1,512	0.0	490		3,347	0.1
経常損失				20,433	1.3		150,820	6.0	130,386		203,474	6.1
VI 特別利益				646	0.0		—	—	△646		907	0.0
VII 特別損失				—	—		—	—	—		43,564	1.3
税引前中間 (当期) 純損 失			19,786	1.3		150,820	6.0	131,033		246,130	7.4	
法人税、住民 税及び事業税		1,144			1,144				2,290			
法人税等調整 額		57,000	58,144	3.9	—	1,144	0.0	△57,000	57,000	59,290	1.7	
中間 (当期) 純損失			77,931	5.2		151,965	6.0	74,033		305,420	9.1	

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
平成18年4月30日 残高(千円)	717,900	571,800	△75,773	1,213,926	－	1,213,926
中間会計期間中の変動額						
ストックオプションの権利行使による株式の発行（千円）	9,900	9,400		19,300		19,300
中間純損失（千円）			△77,931	△77,931		△77,931
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）（千円）					△278	△278
中間会計期間中の変動額合計（千円）	9,900	9,400	△77,931	△58,631	△278	△58,909
平成18年10月31日 残高(千円)	727,800	581,200	△153,704	1,155,295	△278	1,155,016

当中間会計期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
平成19年4月30日 残高(千円)	739,900	593,300	△381,193	952,006	21	952,027
中間会計期間中の変動額						
ストックオプションの権利行使による株式の発行(千円)						
中間純損失(千円)			△151,965	△151,965		△151,965
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)(千円)					△937	△937
中間会計期間中の変動額合計(千円)	－	－	△151,965	△151,965	△937	△152,902
平成19年10月31日 残高(千円)	739,900	593,300	△533,159	800,040	△916	799,124

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
平成18年４月30日 残高(千円)	717,900	571,800	△75,773	1,213,926	－	1,213,926
事業年度中の変動額						
ストックオプションの権利行使による株式の発行（千円）	22,000	21,500		43,500		43,500
当期純損失（千円）			△305,420	△305,420		△305,420
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） （千円）					21	21
事業年度中の変動額合計 （千円）	22,000	21,500	△305,420	△261,920	21	△261,899
平成19年４月30日 残高(千円)	739,900	593,300	△381,193	952,006	21	952,027

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	対前中間期比	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
区分	注記 番号	金額（千円）	金額（千円）	増減 （千円）	金額（千円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前中間（当期） 純利益（△損失）		△19,786	△150,820		△246,130
減価償却費		11,618	17,217		26,203
貸倒引当金の増減額 （減少：△）		△1,268	25		△1,278
賞与引当金の増減額 （減少：△）		7,938	1,226		4,871
販売促進引当金の増 減額（減少：△）		5,070	3,274		—
受取利息及び受取配 当金		△312	△1,737		△1,436
支払利息		604	396		806
社債利息		374	936		723
売上債権の増減額 （増加：△）		△64,286	△190,635		△160,430
たな卸資産の増減額 （増加：△）		14,217	294		11,354
仕入債務の増減額 （減少：△）		78,234	160,965		140,275
前受金の増減額（減 少：△）		4,016	994		94
前渡金の増減額（増 加：△）		2,033	△3,513		4,461
未払消費税等の増減 額（減少：△）		△5,120	5,648		△11,634
その他		△1,171	△79,040		114,003
小計		32,162	△234,766	△266,929	△118,115
利息及び配当金の受 取額		253	1,737		1,436
利息の支払額		△970	△1,351		△1,363
本社移転に伴う支出		—	—		△5,934
法人税等の支払額		△2,290	△2,252		△2,290
営業活動によるキャッ シュ・フロー		29,155	△236,633	△265,788	△126,266

		前中間会計期間 (自 平成18年 5 月 1 日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 5 月 1 日 至 平成19年10月31日)	対前中間期比	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年 5 月 1 日 至 平成19年 4 月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
有形固定資産の取得による支出		—	△912		△3,853
無形固定資産の取得による支出		△39,849	△20,277		△53,863
投資有価証券の取得による支出		△21,315	△5,000		△26,315
投資有価証券の売却による収入		5,917	—		11,695
敷金・保証金の差し入れによる支出		△300	△646		△48,251
その他		△630	△748		△2,460
投資活動によるキャッシュ・フロー		△56,178	△27,584	28,593	△123,050
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
短期借入による収入		—	50,000		—
短期借入金の返済による支出		—	△4,200		—
長期借入による収入		—	100,000		—
長期借入金の返済による支出		△58,735	△8,615		△68,460
社債の発行による収入		—	—		98,340
社債の償還による支出		△8,000	△24,500		△16,000
ストックオプションの権利行使による収入		19,300	—		43,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		△47,435	112,685	160,120	57,380
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		△74,458	△151,533	△77,074	△191,936
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,048,376	856,440	△191,936	1,048,376
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	973,918	704,907	△269,011	856,440

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) たな卸資産 商品 個別法による原価法によっております。	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 商品 同左	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 商品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物・・・・・・3～15年 工具器具備品・・・・5～6年 (2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。 (3) 販売促進引当金 販売促進を目的とするポイント制度により小売店に付与されたポイント利用に備えるため、当中間会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 販売促進引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。 (3) 販売促進引当金 販売促進を目的とするポイント制度により小売店に付与されたポイント利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,155,016千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。		（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は952,027千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
	（有形固定資産の減価償却方法の変更） 当中間会計期間より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この結果、従来の方法に比較して、営業損失、経常損失及び中間純損失が591千円それぞれ増加しております。 （追加情報） 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額までの償却が終了しているものについて、当中間会計期間より残存簿価を5年間で均等償却しております。 この変更に伴う損益への影響は軽微であります。	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)
	(貸借対照表) 「未払金」は、前中間会計期間まで流動負債の「その他」に含めておりましたが、当中間会計期間末において負債及び純資産の100分の5を超えたため区分記載しました。 なお、前中間会計期間末の「未払金」の金額は39,337千円であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年10月31日)	当中間会計期間末 (平成19年10月31日)	前事業年度末 (平成19年4月30日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,637千円 ※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税及び仮受消費税は、相殺の うえ、金額の重要性が乏しいため、流 動負債の「その他」に含めて表示して おります。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,211 千円 ※2. 消費税等の取扱い 同左	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 8,749千円 ※2. 消費税等の取扱い _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 83千円 受取配当金 228千円 ※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 604千円 社債利息 374千円 3. 減価償却実施額 有形固定資産 987千円 無形固定資産 10,631千円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 663千円 受取配当金 1,073千円 ※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 396千円 社債利息 936千円 3. 減価償却実施額 有形固定資産 3,462千円 無形固定資産 13,755千円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 519千円 受取配当金 917千円 ※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 806千円 社債利息 723千円 社債発行費 1,659千円 3. 減価償却実施額 有形固定資産 2,453千円 無形固定資産 23,750千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 （株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,808	102	—	8,910
合計	8,808	102	—	8,910

（注）発行済株式の増加102株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,031	—	—	9,031
合計	9,031	—	—	9,031

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,808	223	—	9,031
合計	8,808	223	—	9,031

（注）発行済株式の増加223株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 5 月 1 日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 5 月 1 日 至 平成19年10月31日)	前事業年度 (自 平成18年 5 月 1 日 至 平成19年 4 月 30 日)
※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 貸借対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成18年10月31日現在)	※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 貸借対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成19年10月31日現在)	※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 4 月 30 日現在)
現金及び預金勘定 873,900千円	現金及び預金勘定 604,566千円	現金及び預金勘定 756,289千円
有価証券勘定 100,018千円	有価証券勘定 100,341千円	有価証券勘定 100,151千円
現金及び現金同等物 973,918千円	現金及び現金同等物 704,907千円	現金及び現金同等物 856,440千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 5 月 1 日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 5 月 1 日 至 平成19年10月31日)	前事業年度 (自 平成18年 5 月 1 日 至 平成19年 4 月30 日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>中間期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具器具及び備品</td><td>26,935</td><td>1,496</td><td>25,438</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>3,108</td><td>414</td><td>2,694</td></tr><tr><td>合計</td><td>30,043</td><td>1,910</td><td>28,132</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	26,935	1,496	25,438	ソフトウェア	3,108	414	2,694	合計	30,043	1,910	28,132	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>中間期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具器具及び備品</td><td>37,193</td><td>7,779</td><td>29,414</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>2,800</td><td>933</td><td>1,866</td></tr><tr><td>合計</td><td>39,993</td><td>8,712</td><td>31,280</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	37,193	7,779	29,414	ソフトウェア	2,800	933	1,866	合計	39,993	8,712	31,280	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具器具及び備品</td><td>37,193</td><td>4,166</td><td>33,026</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>2,800</td><td>653</td><td>2,146</td></tr><tr><td>合計</td><td>39,993</td><td>4,820</td><td>35,173</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	37,193	4,166	33,026	ソフトウェア	2,800	653	2,146	合計	39,993	4,820	35,173
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具及び備品	26,935	1,496	25,438																																															
ソフトウェア	3,108	414	2,694																																															
合計	30,043	1,910	28,132																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具及び備品	37,193	7,779	29,414																																															
ソフトウェア	2,800	933	1,866																																															
合計	39,993	8,712	31,280																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具及び備品	37,193	4,166	33,026																																															
ソフトウェア	2,800	653	2,146																																															
合計	39,993	4,820	35,173																																															
なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>5,110千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>23,021千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>28,132千円</td></tr></table> なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table><tr><td>支払リース料</td><td>1,807千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,807千円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	1 年内	5,110千円	1 年超	23,021千円	合計	28,132千円	支払リース料	1,807千円	減価償却費相当額	1,807千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>7,534千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>24,989千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>32,524千円</td></tr></table> (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table><tr><td>支払リース料</td><td>4,230千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>3,892千円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>557千円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) 同左	1 年内	7,534千円	1 年超	24,989千円	合計	32,524千円	支払リース料	4,230千円	減価償却費相当額	3,892千円	支払利息相当額	557千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>7,408千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>28,788千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>36,197千円</td></tr></table> (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table><tr><td>支払リース料</td><td>4,387千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>4,726千円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>684千円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	1 年内	7,408千円	1 年超	28,788千円	合計	36,197千円	支払リース料	4,387千円	減価償却費相当額	4,726千円	支払利息相当額	684千円														
1 年内	5,110千円																																																	
1 年超	23,021千円																																																	
合計	28,132千円																																																	
支払リース料	1,807千円																																																	
減価償却費相当額	1,807千円																																																	
1 年内	7,534千円																																																	
1 年超	24,989千円																																																	
合計	32,524千円																																																	
支払リース料	4,230千円																																																	
減価償却費相当額	3,892千円																																																	
支払利息相当額	557千円																																																	
1 年内	7,408千円																																																	
1 年超	28,788千円																																																	
合計	36,197千円																																																	
支払リース料	4,387千円																																																	
減価償却費相当額	4,726千円																																																	
支払利息相当額	684千円																																																	

（有価証券関係）

前中間会計期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（千円）	中間貸借対照表 計上額（千円）	差額（千円）
投資信託	10,000	9,721	△278
合計	10,000	9,721	△278

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式 フリーファイナンシャルファンド	6,045 100,018

当中間会計期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（千円）	中間貸借対照表 計上額（千円）	差額（千円）
投資信託	20,000	19,083	△916
合計	20,000	19,083	△916

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 フリーファイナンシャルファンド	100,341

前事業年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
投資信託	15,000	15,036	36
合計	15,000	15,036	36

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 フリーファイナンシャルファンド	100,151

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前中間会計期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日）

1. スtock・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日）

1. スtock・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 新株引受権	平成16年 第1回 新株予約権	平成17年 第2回 新株予約権	平成17年 第2回の2新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 14名	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 29名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 32名	当社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 52株	普通株式 877株	普通株式 137株	普通株式 13株
付与日	平成12年7月25日	平成16年8月6日	平成17年8月12日	平成17年10月21日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成14年8月1日 至平成19年7月31日	自平成18年9月1日 至平成26年7月29日	自平成19年9月1日 至平成27年7月29日	自平成19年9月1日 至平成27年7月29日

(注) 1. 権利確定条件は次のとおりであります。

(イ) 行使期間内であっても、当社の発行する株式が公開株式として承認され、売買が開始された日を経過しない限り、権利行使することができない。

(ロ) その他の条件については、定時株主総会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めております。なお、契約内容については、平成12年11月3日開催の臨時株主総会の決議にて一部変更となっております。

(注) 2. 権利確定条件は次のとおりであります。

(イ) 新株予約権の一部行使はできないものとする。

(ロ) 新株予約権者は、行使時において、当社の取締役、監査役、または従業員もしくは当社が直接もしくは間接に過半数の株式を有する当社の子会社および関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、当社または当社の子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場

合、当社都合の退職の場合、その他正当な理由がある場合で、当社が書面で認めた場合についてはこの限りではない。

- (ハ) 新株予約権は、譲渡、質入、担保の設定その他処分することができない。
- (ニ) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができない。
- (ホ) その他の条件については、定時株主総会の決議に基づく「新株予約権の要項」に定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成12年 新株引受権	平成16年 第1回 新株予約権	平成17年 第2回 新株予約権	平成17年 第2回の2新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	866	136	12
付与	—	—	—	—
失効	—	—	14	—
権利確定	—	866	—	—
未確定残	—	—	122	12
権利確定後 (株)				
前事業年度末	8	—	—	—
権利確定	—	866	—	—
権利行使	8	215	—	—
失効	—	2	—	—
未行使残	—	649	—	—

② 単価情報

	平成12年 新株引受権	平成16年 第1回 新株予約権	平成17年 第2回 新株予約権	平成17年 第2回の2新株予約権
権利行使価格 (円)	62,500	200,000	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	1,127,742	607,339	—	—

(持分法損益等)

前中間会計期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日）

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日）

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
1株当たり純資産額 129,631円53銭 1株当たり中間純損失金額 8,800円85銭	1株当たり純資産額 88,486円84銭 1株当たり中間純損失金額 16,827円05銭	1株当たり純資産額 105,147円72銭 1株当たり当期純損失金額 34,332円38銭
なお、潜在株式調整後一株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの一株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの一株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(△純損失)(千円)	△77,931	△151,965	△305,420
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(△純損失)(千円)	△77,931	△151,965	△305,420
期中平均株式数(株)	8,855	9,031	8,896
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	-	-	-
(うち新株引受権)	(-)	(-)	(-)
(うち新株予約権)	(-)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	_____	_____	_____

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
_____	_____	_____

5. その他